

晴れたらいいね



小松能美地区農業青年グループが 雪害復旧支援に取り組む

小松能美地区農業青年グループでは募金を呼びかけ、大雪により被害を受けたハウスの撤去作業に必要な電動ノコギリを管内の3JAに寄贈しました。(5月上旬)

目次

特集

農業保険に加入しましょう!!

P2

現地ルポ

南加賀、中能登

P4

東京事務所だより
大阪事務所だより

P5

行政情報

P6

研究ノート

P8

いしかわのホットな
農業人

P10

いしかわ
農業総合支援機構だより

P11



農業保険に加入しましょう！！

～備えあれば憂いなし～

農業政策課

平成 30 年は、7月豪雨や台風、北海道胆振東部地震などにより、全国各地で甚大な災害に見舞われました。本県でも、1月から2月にかけて、平成 13 年以來となる大雪により多くの農業被害が発生するなど、近年多発する自然災害は、農業経営に大きな影響を与えています。

また、農業経営には、自然災害以外にも、農産物の価格低下をはじめとした様々なリスクが存在しており、規模拡大や6次産業化など更なる経営発展に取り組む上でも、農業者一人一人が、こうしたリスクに適切に対応し、「備えあれば憂いなし」の農業生産体制を構築することが極めて重要です。そこで今回は、農業経営を営む上でのリスクと、その対応策としての農業保険について紹介します。



雪害によるビニールハウス倒壊の様子

1 農業経営上のリスク…拡大傾向

農業経営を営む上では、

- ・気象災害、病虫害、鳥獣害などの自然災害リスク
- ・市場価格の下落、取引先の倒産などの市況変動リスク
- ・雇用した従業員の怪我、病気などの人的リスク
- ・導入した施設や機械の破損、故障などの物的リスク
- ・運転資金や投資資金の調達不足などの財務リスク

など様々なリスクが存在しており、近年、これらリスクは拡大傾向にあります。

農業経営においてこれらのリスクが実際に発生した場合、思わぬ収入の減少やコストの増加を余儀なくされ、場合によっては農業経営の継続自体が危ぶまれる事態も生じかねません。

2 リスクに対する備え…農業保険

これらのリスクに対する備えとして、例えば自然災害に対しては栽培品目を多角化し、収量減少のリスクを分散するなどにより、一定の予防や軽減は可能ですが、農業者自らが行うことができる「備え」には限界があります。

このため、農業者の経営努力では避けられないリスクに備えて、農業保険に加入していただくことが重要になります。

農業保険には、国の補助がある公的な制度として、既存の農業共済制度やナラシ対策、野菜価格安定制度のほか、平成31年産から新たに始まる収入保険制度があります。また、民間が運営する各種の損害保険もあります。

この中で、新たに始まる収入保険制度については、既存制度（農業共済制度、ナラシ対策、野菜価格安定制度）とは大きく異なる点がありますので、今回は収入保険制度の特徴を簡単に紹介します。



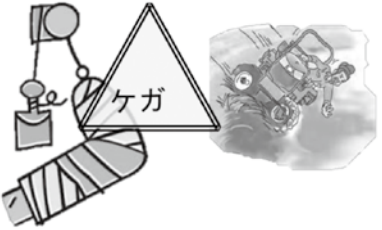
3 収入保険制度のポイント

平成31年産から新たに始まる「収入保険制度」の主な特徴としては、

- ① 原則として全ての農産物を対象としていること
- ② 農業収入の減少に関わる自然災害、価格低下をはじめ、災害による作付不能、取引先の倒産など幅広い要因による収入減少を補償の対象としていること

が挙げられ、既存制度の対象になっていない品目を栽培する農業者や新たな販路の開拓にチャレンジする農業者を後押しできる仕組みとなっています。

図 収入保険制度と既存制度の違いの一例（農水省HPより一部抜粋）

<p>○ ブルーベリー、アボカドは、果樹共済の対象ではないので自然災害にあったらどうしよう？</p> 	<p>○ 新しい販売先が倒産したらどうしよう？</p> 	<p>○ オペレーターを雇っても、怪我や病気で収穫できないときはどうしよう？</p> 
<p>→全ての農産物が対象で、果樹共済の対象外の果樹も対象です。</p>	<p>→他に売り先が見つからず、収入が減少した場合も補償の対象です。</p>	<p>→怪我や病気による収入減少も補償の対象です。</p>

4 収入保険制度と既存制度は選択加入

収入保険制度と既存制度は、重複して加入することができません。そこで県では、NOSAI石川、JAグループ等と連携し、農業者の皆様にも適切な制度を選択していただくために、それぞれの制度の違いを十分に比較できるよう、情報提供に努めています。

また、NOSAI石川のホームページには「収入保険と類似制度の比較シミュレーション」が掲載されており、収入保険制度と既存制度の掛金や補填金について、個々の農業者に応じた簡易な試算が可能です。是非お試しになり、リスク対策の検討にご活用ください。

収入保険制度には、青色申告の実績が1年分あれば、経営規模の大小を問わず加入できます。加入を検討されている方は、NOSAI石川又は農業政策課へお気軽にご相談ください。

→NOSAI石川 http://www.nosai-ishikawa.or.jp/public_html/shuunyuu-1.html

【お問合せ先】NOSAI石川（TEL:076-239-3111）、又は農業政策課（TEL:076-225-1615）

現地の声

小松能美地区農業青年グループがクラウドファンディングで雪害復旧支援!

南加賀発

南加賀農林総合事務所へ小松能美地区農業青年グループから、昨冬の大雪による被害復旧の支援のため、募金方法等について相談がありました。

当事務所では、関係機関と連携し、国・県の補助事業を活用して被害復旧を急いでいる最中であり、地元農業青年グループが復旧支援活動に加われれば、被災した農業者を力づけ、復旧を早めることになると期待しました。さらに、この取組を通じて農業青年グループの活動を地域に周知し、つながりを深めることになると考え、募金方法等についてグループ員とともに検討を行いました。

募金方法は、発信力が強く、リアルタイムで活動を周知できるクラウドファンディングを利用することとし、多くの応募が来るようサイトの掲載内容等を工夫しました。(募金を行っていたサイトのURLはこちら→<https://faavo.jp/kanazawa/project/2707/support> (既に応募は終了しています)) また、支援内容や支援者への返礼品等について、地元3JA(小松市、能美、根上)に協力をお願いしました。

平成30年4月1日からサイトで募金を呼びかけたところ、4月17日に目標金額に達し、5月上旬にハウス撤去作業に必要な電動ノコギリを3JAに対して、各2台ずつ寄贈することができました。支援者への返礼品は、地元の農産加工品



西沢組合長へ電動ノコギリを寄贈 (JA小松市)

(トマトカレー等)と礼状を同封して送付しました。

本活動を通じて、農業青年グループ員の結束が強まるとともに、地元農業者や関係機関のグループに対する認知度も向上したことから、当事務所では、今後も地域との関わりを大切に活動を展開できるよう支援していきたいと考えています。

JAはくい園芸総合集出荷場が稼働開始!

中能登発

JAはくいでは、国の産地パワーアップ事業、市の園芸拠点施設整備事業を活用してJAはくい園芸総合集出荷場を整備し、平成30年4月13日に竣工式が行われました。管内に分散する集出荷場を集約し、すいかやミニトマトなどの園芸農家が生産に集中できる環境を整えることで、面積拡大、産地力の向上を目指し、管内の園芸振興を図ろうと、平成23年から建設計画を進めていました。当施設は、すいか、

ミニトマトの選果機能、葉物野菜の予冷機能を備えるとともに、だいこん、白ねぎなど主要な園芸品目の集出荷を行います。竣工式には市町や生産部会の役員など関係者が多数出席し、園芸の新たな拠点の完成を祝って、すいか選果機の起動セレモニーが行われました。

7月6日にはいよいよすいかの初出荷を迎え、多くの生産者がトラック満載のすいかを持ち込み、集出荷場は活気にあふれました。

集出荷場の大半を占めるすいか選果ラインには、6レーンの荷受コンベヤーや空洞検査機、全自動箱詰機などが生まれ、1日最大1万5000玉を取り扱うことができます。これまで管内4カ所に分かれていたすいか選果施設を1カ所に集約したことで、選果の精度が向上し、産地の信頼度を高め、生産者の所得増に繋がることが期待されます。

生産者からは、「栽培に集中でき、生産効率上がる」「畑で作業できる時間が増えるので、面積を拡大できるようになる。頑張って産地を守りたい」との声があり、今後の産地活性化に大きな期待を寄せています。



すいかの初出荷の様子 (7月6日)

東京事務所だより

県産農林水産物の首都圏でのさらなる販路拡大に向け「いしかわ食の親善大使」を委嘱

県では、これまで生産者自らが、レストランのシェフらに魅力を訴え、評価をいただき、直接商談を行う「いしかわ百万石マルシェ」を東京で開催してきました。今般、これまでの取組をさらに強化、拡充し、販路開拓に意欲ある生産者を後押しするため、いしかわ百万石マルシェ開始当初から多大なご協力をいただいている、レストラン モナリザの河野透シェフとレストランテ カノピアーノの植竹隆政シェフを「いしかわ食の親善大使」として初めて委嘱しました。

平成 30 年 6 月 19 日、東京都で行われた委嘱状交付式では、谷本知事が、お二人に委嘱状を交付しました。シェフからは「生産者が丹精込めてつくって頂いた食材に、自分の気持ちをのせて調理し、生産者の気持ちをお客様に伝えていきたい。」「家が農家なので生産者の気持ちは良く分かる。精一杯応援していきたい。」などの決意が表明されました。

大使になられたお二人には、引き続き首都圏における魅力発信にご協力いただくとともに、生産者に対しても、売れる商品づくりに向けた指導や、首都圏における食のトレンドなどの情報提供にご支援をいただくこととしています。



「いしかわ食の親善大使」委嘱状交付式
(河野シェフ(左)と植竹シェフ(右))

大阪事務所だより

大阪の観光物産館で石川県産すいかの試食会

平成 30 年 7 月 5 日、大阪駅から徒歩 10 分ほどの石川県大阪事務所内にある観光物産館「ほっと石川なにわ館」で、石川県産すいかの京阪神への本格的な出荷に合わせて試食会を行い、県産すいかの消費拡大を図るとともに、観光 PR を行いました。

当日は、「石川の観光展・物産展」と銘打ち、すいかの試食以外にも加賀棒茶や石川県産地酒の試飲など、当事務所を挙げて石川県産名産品の PR に努めました。

朝から暴風雨が吹く生憎の天気でしたが、当事務所前

の通行者や石川県出身者、他県の大阪事務所の職員など、約 150 人が石川県産すいかを試食しました。

試食会では、「石川県ですいかを作っているとは知らなかったがおいしい」「暑い日が続くのでスーパーでも買いたい」「すいか以外にはどんな農産物が大阪で買えるのか」など、試食者の反応は好評でした。

当事務所では、今後も観光展・物産展で県産農産物の試食 PR を実施する予定であり、今後も県産農産物の認知度向上による購買層拡大を図っていきます。



すいか試食・イベントの様子

● いしかわ ^{ギャップ} GAP 認証制度をスタートしました

農業安全課 向瀬 直美

県では、農業経営の強化が期待できる GAP (Good Agricultural Practice : 直訳すると「良い農業の実践」) の取組拡大のため、農業者がいしかわ GAP に沿って農業生産工程管理を実践していることを、県が確認し認証する「いしかわ GAP 認証制度」を平成 30 年 8 月 1 日から開始しました。



1 認証制度について

- | | |
|------------|---|
| ①対象者 | 個別：石川県内の生産者、法人
団体：石川県内の生産部会などの団体 |
| ②認証基準 | 個別：「いしかわ GAP」の適合基準
団体：「いしかわ GAP」の適合基準及び「いしかわ GAP 団体事務局用認証基準」 |
| ③認証有効期間 | 3 年間 |
| ④認証費用 | 無料 |
| ⑤申請窓口 | 各農林総合事務所 |
| ⑥認証基準の入手方法 | |

認証基準は
 ・食品安全
 ・環境保全
 ・労働安全
 ・農場経営管理
 についての約 50 項目

「いしかわ GAP」及び「いしかわ GAP 団体事務局用認証基準」は、各農林総合事務所で入手できるほか、石川県のホームページからもダウンロードできます。



【石川県ホームページ 農業安全課 GAP コーナー】

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/no-an/oshirase/gap-corner.html>

2 認証のメリット

- 自己点検だけでは気づかない問題点を把握し改善に取り組むことで、農業経営のレベルアップや安定化につながります。
- 将来的に、JGAP など民間認証へのステップアップにつながります。
- 東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準を満たします。

※ GAP について詳しくは、上記石川県ホームページ、又は「晴れたらいいね」平成 30 年第 2 号の特集をご覧ください。

【お問合せ先】お近くの農林総合事務所、又は農業安全課
 (TEL 076-225-1626) へご連絡ください

● 集え！いしかわの未来を担う農業人 ～次世代農業人交流大会 2018～

農業政策課 國府 尚夫

「次世代農業人交流大会 2018」が、平成 30 年 11 月 22 日（木）、石川県地場産業振興センターにおいて開催され、若手の農業者など約 200 人が参加しました。

この大会は、平成 25 年度に本県で開催された「全国農業担い手サミット」を契機に、多くの方々から、生産者同士の交流の場を設けてほしいという声をいただき、平成 26 年度から開催しているもので、今年で 5 回目の開催となりました。

第 1 部では、長野県できのこや野菜栽培に取り組み、本県では穴水町において、カットブナシメジの工場生産とベビーリーフを生産している、株式会社ミスズライフの小林満氏より、「農業の 6 次産業化と里山再生のシナリオ」と題して講演いただきました。

また、第 2 部の交流会では、少人数のグループに分かれて、「農業経営の課題解決」をテーマに、参加者が普段、営農で悩んでいることなど、専門家を交えて意見交換を行いました。

参加者からは、「小グループで質問しやすかった」、「専門家の話を聞いてよかった」など好評でした。

今後とも、このような交流会を通じて若手農業者の経営発展を支援して参ります。



交流会の様子

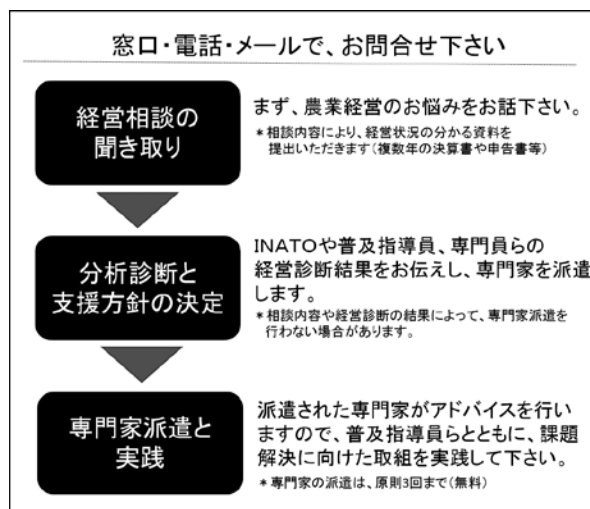
● 専門家を活用した農業経営の悩み事相談 ～農業経営者総合サポート事業～

農業政策課 高橋 優也

「集落営農を法人化したい」、「もっと生産コストを削減したい」、「後継者を育成したい」

・・・このような悩みをお持ちの方に、（公財）いしかわ農業総合支援機構（INATO）では、農業経営に関する相談窓口を設置しております。経営状況の把握から新たな事業展開など、相談内容に応じて専門家を無料で派遣し、経営の悩み解決をサポートいたします。

今年から新たに、商工業者対象の経営相談所である「よろず支援拠点」とも連携を開始し、派遣できる専門家も増えました。まずはお気軽にお問合せください。



相談から専門家派遣への流れ

【お問合せ先】（公財）いしかわ農業総合支援機構（TEL 076-225-7621）又は、お近くの農林総合事務所へご連絡ください。

リンゴ日焼け果発生軽減技術

農林総合研究センター 農業試験場 中川 榛野

1. 背景・目的

近年、温暖化の影響により猛暑や残暑の厳しい年が増え、リンゴでは日焼け果の発生が問題となっています（写真1）。日焼け果は、強い直射日光が果実に当たり、果実の表面温度が極端に高くなることで発生します。日焼け果の発生防止には、果実に資材を被覆することで、果実の表面温度の上昇を抑えることが有効と考えられていますが、これまでリンゴでは日焼け防止を目的とした果実袋はありませんでした。そこで、被覆に適した資材として、かほく市の株式会社能任七のとしちに試作していただいたカサ状散光性資材「サンチル（30%タイプ）」（写真2）と、カンキツの日焼け防止に利用されている東洋殖産株式会社製の白色化繊布「サンテ（タイプ：S-6）」（写真3）を選定し、この二資材を用いて、果実への資材被覆による日焼け果の発生軽減について実証したので、その概要を紹介します。なお、本研究は農林水産省委託プロジェクト研究「温暖化の進行に適応する生産安定技術の開発」により実施しました。



写真1 日焼け果



写真2 カサ状散光性資材



写真3 白色化繊布

2. 技術のポイント

(1) 晴天日の果実の表面温度は、被覆をしなかった場合 41.6℃まで上昇しますが、カサ状散光性資材および白色化繊布を果実へ被覆することで、いずれも果実表面温度の上昇を最大約7℃抑えることができます（図1）。

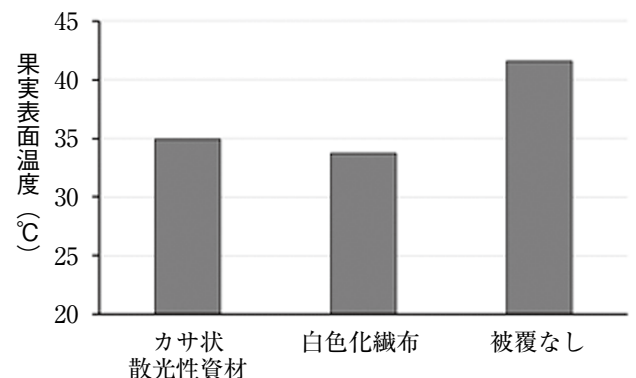


図1 果実表面温度（晴天日 2015年8月24日13時）

(2) カサ状散光性資材および白色化繊布を被覆することで、商品上問題となる中度および重度の日焼け果の発生を軽減することができました（図2）。

(3) いずれの資材も、気温と日射量が上昇し日焼けが発生する前の7月上旬に被覆を行い、白色化繊布は8月下旬に、カサ状散光性資材は9月上旬に除去することで、日焼け果と被覆によるサビ果の発生を軽減することができます。

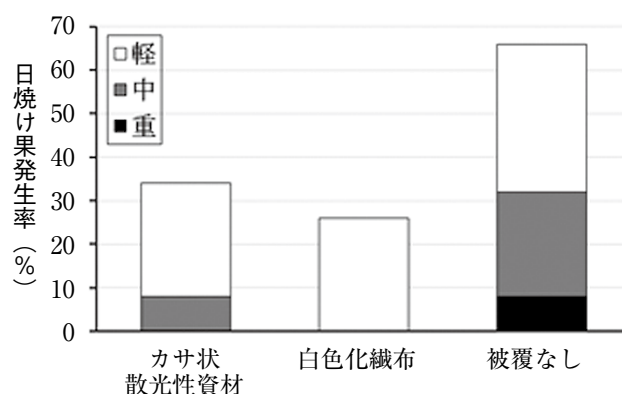


図2 日焼け程度別割合（「秋星」での結果、金沢市）

表 二資材の長所と短所（「リンゴ果実の資材被覆による日焼け軽減対策技術マニュアル」より抜粋）

	カサ状散光性資材（サンチル）	白色化繊布（サンテ）
長所	<ul style="list-style-type: none"> ● 品種によっては（果梗の長い品種など）、着色への影響が少ないので収穫時までかけておける。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 一度被覆すればめくれることはない。
短所	<ul style="list-style-type: none"> ● 資材の被覆・取り外しに白色化繊布よりも手間がかかる。 ● 風などにより、資材がめくれてしまったままになることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 着色に影響するため、収穫前に必ず除去する必要がある。 ● はずすときに、果実が落ちてしまうことがまれにある。

3. 成果の活用と留意点

- (1) 資材の被覆は、樹の南側半分に着果した、葉が少なく露出している果実にのみ実施します。
- (2) カサ状散光性資材は 25 円 / 枚程度、白色化繊布は 15 円 / 枚程度で、いずれも3年以上使用することができます。
- (3) いずれの資材も除去時期が遅れると、サビや病害虫が発生しやすくなり、白色化繊布ではその発生頻度の上昇はより顕著です。
- (4) 技術マニュアルは、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構および石川県農林総合研究センターのホームページで公開されています。

「リンゴ果実への資材被覆による日焼け軽減対策技術マニュアル」

(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/noken/documents/ringohiyake.pdf>)

本研究により、二資材の被覆がリンゴの日焼け果の発生を軽減することが実証されました。今後は、この成果を県内のリンゴ農家の皆様に普及できるよう、研究を進めて参ります。興味のある方は、下記お問合せ先までご連絡ください。

【お問合せ先】 お近くの農林総合事務所、又は農林総合研究センター（TEL 076-257-6911）

いしかわの ホットな農業人

志賀町 ^{むろたにかよこ} 室谷加代子さん（平成 29 年度「北陸農政局男女共同参画優良事例表彰」北陸農政局長賞受賞）

室谷さんは、農家レストランを経営し、能登地域における女性起業活動の先進事例として活躍していること、郷土料理研究家として食育や地産地消の推進に貢献していること等が評価され、平成 29 年度「北陸農政局男女共同参画優良事例表彰」において北陸農政局長賞を受賞されました。

●活動の契機・展開

室谷さんは、昭和 52 年に「家族の健康管理に役立てば」との思いで調理師免許を取得したのをきっかけに、度々料理教室の講師を依頼されるようになりました。平成 15 年、石川県グリーン・ツーリズム推進協議会のイベントとして、自宅で郷土料理をテーマにした食談会を開催したことをきっかけに「農家レストラン」という言葉を強く意識するようになり、これまで工夫を重ねてきた料理をレシピ集としてまとめるようになりました。

その後、平成 16 年に自宅での飲食店営業許可を取得し、翌 17 年には念願の「農家レストランむろたに」を開業しました。

レストランにはメニューがなく、郷土料理をテーマとした献立で、自宅の座敷を開放し、親戚一同が集まって祭り料理を食べながら歓談しあう、そんな雰囲気づくりを心がけています。

また、食材選びも自ら近隣農家や地元農産物直売

所などから調達し、旬の新鮮な食材を使用することにこだわっています。自分が作った農産物が室谷さんのレストランで食材として使われ、「美味しい」と言ってもらうことに生きがいを感じている生産者も多く、地域の活性化にも貢献されています。

●様々な場面で活躍

室谷さんは、農林水産省の地産地消の仕事人、食育インストラクター、金沢大学非常勤講師など様々な認定や委嘱を受け、多くの機会や場面において、県内で生産される食材を使った郷土料理の普及や PR に努め、食育や地産地消運動の推進に大いに貢献されています。

今後は、県内の他の農家レストラン・農家民宿の経営者と連携し、情報の共有や協同ツアーの企画なども構想されており、これからますますのご活躍が期待されます。



室谷 加代子さん



レストラン営業時の様子

地元商工業者とつながる『地産地消交流会 in 南加賀』 ～あなたの販路開拓を支援します！～

県と当機構では、地産地消に意欲的な県内の食品企業・小売店などに県産食材に関する様々な情報提供を行うとともに、これら商工業者と生産者のマッチングを図る交流会を開催しています。

これまでは金沢で開催してきましたが、加賀・能登の生産者からは、金沢地区の商工業者は規模が大きくロットが合わない、配送料がかかるなどの課題が指摘されていたため、平成30年度に初めて地域版の交流会を開催しました。

去る7月24日に、加賀・小松商工会議所の協力の下、ホテルサンルート小松にて『地産地消交流会 in 南加賀』を開催し、地元の若手農業者を中心とした生産者と、飲食店や菓子製造業者等合わせて約70名が活発な情報交換を行いました。生産者からは、「地元の飲食店と知り合う良い機会だった」、「契約につながる商談ができた」という意見が聞かれました。交流会当日の商談成立は容易ではありませんが、多くの商工業者と名刺交換することで、新たな販路開拓のきっかけを得ることができます。このきっかけを逃すことなく積極的に活用していただければと思っています。今後も県と協力しながら、生産者にとってより良い機会を提供できるよう努めていきます。

新たな販路を開拓したい方、地元の商工業者とつながりたいという方は次の機会にぜひご参加ください。



「地産地消交流会 in 南加賀」の様子

<お問合せ>

(公財) いしかわ農業総合支援機構

担当：青木、森本

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館4階

TEL:076-225-7621 FAX:076-225-7622 E-mail:info@inz.or.jp

フレッツ光で賢く インターネットを 始めませんか？

ひとつでも
当てはまる方は
お電話下さい。



- ☑引越しの予定がある
- ☑CSTVに興味がある
- ☑インターネットの料金が安い
- ☑インターネットの速度が気になる



※「フレッツ光」とは、「フレッツ光ライト」、「フレッツ光ネクスト」および「Bフレッツ」(いずれもインターネット接続サービス)の総称です。

※NTT西日本の設備状況などによりサービスのご利用をお待ちいただく場合や、ご利用いただけない場合がございます。

※インターネットのご利用には、フレッツ光の契約に加え、別途プロバイダーとの契約が必要です。(別途月額利用料等がかかります。)

詳しい内容・お問い合わせ



NTT西日本販売代理店 株式会社エイエス・コミュニケーションズ



0120-949-3888

受付時間:
9:00~21:00 (年末年始を除く)
原稿管理番号: REV0000224

平成 30 年度 農業情報誌「晴れたらいいね」第 1 号 (通巻第 113 号)

ご意見・ご感想をお寄せください (HP から受け付けています)

平成 31 年 1 月 発行 発行者 石川県農林水産部農業政策課

TEL. 076-225-1661 FAX. 076-225-1618

HP はこちら

メールアドレス e210100@pref.ishikawa.lg.jp

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousei/suisin/haretaraiine.html>

